

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400087		
法人名	株式会社 サポート		
事業所名	グループホーム ピアたぐま		
所在地	福岡市早良区田隈2-21-31		
自己評価作成日	令和4年10月25日	評価結果確定日	令和5年1月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和4年11月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

明るく温かな環境の中で一人お一人が生き生きと楽しく暮らせるように日々努力しております。日々の生活の中で個々人の持つ能力を活用しながら、生活活動、体操やレクリエーションを通じて心身ともに機能の低下防止ができるケアを行っています。ご希望があれば出来る範囲内で看取りをご家族様と一緒にさせていただきます。ケアに必要な研修にも参加し介護者としての資質も向上するように努力しております。ご本人・ご家族様からピアたぐまに入居して良かったと思って頂けるようにスタッフ皆で頑張っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム ピアたぐま」は平成22年11月に開設。閑静な住宅街の一角にある二階建の2ユニットからなる。法人は福岡県、他県で事業を展開しており、関連事業所が近隣に複数あり情報交換が行われている。近隣には公園・公民館・小学校などがあり、地域のボランティアの訪問もあり地域との交流も盛んに行われていた。コロナ禍の中以前のような交流が難しくなっているが、事業所内の日々の生活の中で個々の能力を生かしながら生活活動・体操・歌を唄う・塗り絵をしたりと、心身ともに機能の低下防止に取り組んでいる。事業者のスペースで花火をしたり、事業所の車で「あいさい」を見に行ったり。近隣散歩も行い、季節の移り変わりも肌で感じてもらうようにしている。今後も近隣の関連事業所と連携をして地域に貢献していくことが大いに期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	surunado	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	65	○
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	66	○
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	67	○
68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	68	○
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	69	○
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	70	○

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域との関わりを持つ機会をなるべく作る努力をしている。	理念は事業所内に掲示しており、職員一人一人が理念を常に意識できるようにしている。「対応10か条」もありケア会議の際に確認し合い、ケアの実践につなげている。理念に基づき個人目標を立て個人面談の時に自己評価を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	通年、施設行事や地域行事への参加、地域ボランティア・他業種の協力、関連施設の入居者やデイサービス利用者との交流を行っている。現在、コロナの影響により自粛中。	例年であれば地域の餅つきなど地域行事への参加・敬老会へのボランティアの訪問・関連事業所と一緒に夏祭りの開催もあった。コロナ禍の中、開催はできていないが、町内会長との交流はあり、11/20には集会所で開催のフリーマーケットがあり、管理者、職員が参加する。年間行事計画は立案されており、事業所と地域とのつながりは再開できるように準備はできている。	近隣に公民館があるとのこと、今後、公民館に事業所の取り組みを発信したり、公民館から情報をいただくなど、公民館とのつながりを持つようにはしてみたらどうだろうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年、行事を通じて交流を図り認知症への理解を深めている。現在、コロナの影響により自粛中。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会長や民生委員、地域の方は忙しいとの理由から不参加状態。ご家族、いきいきセンター、地域居宅のケアマネ、社会福祉協議会の方や住民の方に参加頂き取り組みや事例報告等を行い意見交換を行っている。現在、コロナの影響により自粛中。	コロナ禍の中、運営推進会議の開催は行っていない。事業所内の取り組みや状況報告などの会議の議事録は家族・町内会長・副会長・包括・早良まんなかネット・居宅支援事業所などに送付している。訪問時または電話で意見をもらっている。	運営推進会議の議事録は家族・開催時に出席されていた方々に郵送している。今後、議事録と一緒に意見書を同封し、意見を頂くようにしてみたらどうだろうか。意見を出しやすくするためいくつか項目を掲げるのも、一つの方法とも思われる
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の介護サービス係へ連絡を行い、その都度、指導を受けながら運営を行っている。	施設の入居状況、コロナウイルスへの対策など報告、相談などを行っている。役所を訪問し指定更新の指導を受けた。ベースアップ加算の件を相談した。今月は役所から保護課の方が見え、相談なども行う。介護保険の更新申請は郵送する。市の担当者と日頃から連絡を取り、事業所の実情、取り組みなどを伝えながら、協力関係を築くようしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	福岡市の研修に毎年参加する機会を作り、内部研修にて職員の身体拘束に対する意識を高め身体拘束をしないケアに取り組んでいる。現在、コロナの影響により中止。三ヶ月に一回身体拘束委員会により会議・報告・研修を行い拘束をしないケアの実践を図っている。	三ヶ月に1回身体拘束委員会により会議・報告・研修を行い拘束をしないケアの実践を図っている。市のウェブによる内部研修を職員が受け、ミーティングの際に伝達研修を行う。玄関については防犯上電子ロックにしているが、上下階の行き来を含め事業所内は自由に移動ができる。スピーチロックについてはその都度、注意をする。	

R4.10自己・外部評価票(事業所名 ピアたぐま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	通年、福岡市の研修に毎年参加する機会を作り、内部研修にて職員の虐待防止に対する意識を高め虐待防止を図っている。現在、コロナの影響により自粛中。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見の利用者がいる為、必要な時は後見人に相談して対応している。	成年後見制度を利用している方が1名いる。内部研修を実施しており、利用者家族から説明をもとめられた時は、説明ができるようにパンフレットも用意している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に契約書の内容を説明し不安なく入居生活が始められるように理解した上で同意を頂くようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議・家族会にて意見や要望を聞く機会を持ち運営に反映させるようにしている。現在、コロナの影響により行えていない。	運営推進会議の議事録は家族に郵送しており、訪問時又は電話などで意見を聞き取るようにしている。訪問は電話にて予約制にしてもらい入り口の窓越しで15分程度行っている。	意見箱は設置してあるが意見は入っていないとの事。表面になかなか上がってこない意見を引き出す取り組みとして、「たぐま通信」内に一筆便などを入れ、意見を意見箱に入れやすくして見てはどうだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングにおいて職員間の意見交換を行い反映させるよう努力している。	毎月のミーティング時にケアの方法など意見交換を行い、反映させてもらっている。個人面談もあるが、日頃から管理者と話しやすい環境にある。改善できることは改善に向け取り組んでもらえ、職員も意見を出しやすい。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度によりパート職員に対して正社員希望を募り昇給の機会を与えている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に当たっては性別、年齢、経験問わないよう配慮している。	職員の年齢は30歳代から60歳代と幅が広い。資格手当もあり、ケアマネジャー、介護福祉士の資格を取りたいとの希望もあり、自己研鑽に取り組んでいる。休憩場所・時間も確保されている。職員は、リクレーション・行事計画を立てる・コミュニケーションを取るなど得意とする分野の能力を発揮し、生き生きとして勤務している。	

R4.10自己・外部評価票(事業所名 ピアたぐま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	コロナの影響により外部研修の一時中止、内部研修においては、身体拘束についての研修等により人権教育・啓発に取り組んでいる。	コロナ禍の中、外部研修は行っていないが、内部研修にて身体拘束廃止・高齢者虐待防止・人権学習などを実施している。市からのウェブ研修を行い、ミーティング時に話し合いを行っている。利用者の要望がある時は、電話での取次を行ったり、家族からの手紙を渡したり、本人に変わり読むなど対応している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修・内部研修の機会確保している。ケアに関してはミーティング内で職員同士でケアの方法を話し合ったり、現場での指導に基づき実践を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホームのネットワークを利用し情報交換や早期入会ができるよう支援を行っている。交流会に参加して研修や意見交換を行うことができる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントに基づき要望や困りごとなどプランに位置づけ安心して生活出来るように勤めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメントに基づき要望や困りごとなどプランに位置づけ安心して生活出来るように勤めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントに基づき要望や困りごとなどプランに位置づけ安心して生活出来るように勤めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の能力に応じ職員や利用者同士が助け合う関係性や役割を作る取り組みをしている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃の状況などこまめに伝えたり、毎月のたぐま通信を通じて日頃の様子を見て頂いている。行事参加等により本人を支える関係性を築く努力をしている。		

R4.10自己・外部評価票(事業所名 ピアたぐま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	通年、なるべく家族や親族・友人が来やすい環境を作るようにしている。現在、コロナの影響によりご家族の面会制限中。	コロナ禍の中、家族、友人などの訪問には制限があるが、食欲が落ちた利用者には家族からちらし寿司が届き喜ばれた。法事のお弁当を家族が届けてくれた。看取りの方の家族が本人の部屋に泊まれるなど、できる範囲で工夫している。家族には「たぐま通信」の中に写真を載せ、少しでも近況がわかるように工夫している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	基本一人で居室で過ごすことなく利用者同士が活動できるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も新たな相談がある時は相談に応じるように支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントを行い、本人・家族から必ず意向を聞き取り、プランに反映している。聴取困難な方にはケア会議にて本人の現状を踏まえ職員間で毎回検討をしている。	入居時に管理者・ケアマネジャーが自宅、病院などを訪問する。利用者、家族からこれまでの生活歴・馴染みの暮らしかた・要望・不安なことなどを聞き取る。意向を伝えることが難しい利用者には表情・仕草・何気ない言葉から思いをくみ取る。ケア会議で職員間で情報を共有し検討する。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントや情報を職員間で共有しケアプランに反映するようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントやモニタリング等の情報をケア会議にて話し合い、現状の把握に努め職員間で共有できるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントやモニタリング等の情報をケア会議にて話し合い、職員間で意見を出し介護計画を作成している。	職員は2～3名の利用者を担当。実施記録とケアプランは紐づいている。アセスメント・モニタリングの情報を基に話し合い、課題分析を行い、変化を見逃さないようにしている。担当者会議では、利用者、家族から意見・要望をもらう。医師、看護師などからも意見をもらい、現状に即した介護計画を作成している。	

R4.10自己・外部評価票(事業所名 ピアたぐま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映	アセスメントやモニタリング等の情報をケア会議にて話し合い、職員間で情報共有を図り、意見を出し介護計画を見直し作成している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	アセスメントを行った後、ケア会議を行いサービス内容に反映している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	通年、地域の行事や地域の住民を招いて交流を図り、地域のボランティアの訪問・関連施設の利用者との交流をするようにしている。現在、コロナの影響により自粛中。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は希望する医療機関にて受信して頂き、かかりつけ医との連携が図れるようにしている。	受診は希望する医療機関を受診してもらう。受診結果は医療連携ノートで全員で共有している。提携医は24時間対応可能である。歯科・眼科・皮膚科など必要な時には往診がある。他科受診時は家族又は職員が対応する。看護師の資格を持った職員がおり又医師と連携している看護師の訪問もある。緊急通報システムのファイルが一人づつあり、必要な情報がすべて盛り込まれており、緊急時に備えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	異常があれば早期に連絡して相談を行い、指示を受け対応を行うようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院関係者へ情報の提供を行い、その後も病状の経過や退院時期などの情報交換を行いながら、早期に退院できるようにしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の状態が予測されたら早急に家族・医師・施設職員で話し合いを行い方針を共有するようにしている。看取りを希望される場合は書面にて方針の共有を行い同意書を交わしている。	今年は1名様の看取りを行なった。入居時には方針を説明して同意書ももらっているが、重度化の際には改めて希望を伺い、方針を共有する。提携医は24時間対応でき、緊急時の指示も受けられる。内部研修は市からのウェブ研修を行い、ターミナルケアや看取り介護に関しての知識・技能を高めている。	

R4.10自己・外部評価票(事業所名 ピアたぐま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを共有したり、全ての職員に普通救命講習を受けさせ緊急時の対応が出来るように備えている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	通年、年2回避難訓練を実施し災害時の対応に備えている。現在、コロナの影響により自粛中。また、内部研修により、緊急時の心構えや知識などを職員間で共有している。	通年、年2回の避難訓練を実施し災害時の対応に備えている。今年は6月に水害避難訓練・10月通報避難訓練・11月地震避難訓練を行った。管理者が防火管理資格を持っている。備蓄としては米・水・羊かんなど三日分を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	通年、外部研修への参加、内部研修でのフィードバックにより、職員間で話し合いや振り返りを行いながら、適切な対応に努めている。	プライバシー保護などの内部研修を行っており、職員間で話し合いや、振り返りを行っている。写真の同意書も、もらっている。利用者の人格を尊重し、排泄介助や入浴介助の際も羞恥心に配慮したケアに心がけている。	職員間で話し合いや振り返りを行う際に、「言葉づかい・表現・行動」などのセルフチェックを各自行ってみてはどうだろうか。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の体調や気分に合わせて日中の過ごし方ができるように心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の体調や気分に合わせて日中の過ごし方ができるように心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出来る方には自分の服を選んで頂いたり、化粧などの身だしなみが出来るように働きかけている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その方が食べれない食材を変更したり、食事形態を変更したり、本人が出来る範囲で自己摂取してもらい、残りを介助したりしている。また、能力に応じて出来るお手伝いをお願いして準備や片付けができるように支援している。	業者からのメニュー作成、食材配達がある。食べられない物がある時は、食材を変更したり、きざみ食、ムース食など食事形態を変更する。菜園にミニトマト・オクラなどができ、利用者と一緒に収穫し食事に添える。利用者の能力に応じて、できることを手伝ってもらおう。お誕生日には担当者に相談し、プレゼントと、ケーキを用意する。	

R4.10自己・外部評価票(事業所名 ピアたぐま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー・塩分などが分かる献立を選んでいる。病状に合わせた形態や分量で食事提供をしている。また、食事量や水分量を記録し摂取が十分にできているか把握できるようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行うようにしている。必要な方は訪問歯科により治療や定期健診、メンテナンスを行うようにしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のチェック表を活用しなるべく失禁や失敗がないようにトイレでの排泄が行えるように支援している。	利用者全員の水分補給・排泄などのチェック表がある。チェック表を活用しながらタイミングをつかみトイレに誘導する。申し送りで職員間で状況を共有し、ケア会議で話し合う。失禁が減ったり、パッドの汚染も少なくなった。一人ひとりの力や排泄のパターン・習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄のチェック表を活用し排便のパターンを把握し水分摂取や運動、医師の指示により適宜、薬により快適に排便を促すようにしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の体調や排便状況に応じて、2~3日毎に入浴を行っている。便失禁がひどい場合はその都度入浴をするように心がけている。	週2~3回入浴を行っている。浴槽への出入りが難しい利用者には職員二人で対応する。主に午後から入浴であるが、その日の体調により柔軟に対応している。皮膚観察を行い、必要時には医師に連絡を行う。入浴の時間はコミュニケーションの場として大事にしている	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状態に合わせた休息や睡眠をとって頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師との連携ノートを活用し、主治医との連携を図っている。また、薬剤師との連携をとり指導のもと服薬を実施している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アセスメントを行った後、ケア会議を行いサービス内容に反映している。		

R4.10自己・外部評価票(事業所名 ピアたぐま)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響もあり外出行事の制限を行っているが、車を利用してドライブを行い、自然の花を見に行ったりして、出来る範囲で支援している。	コロナ禍の中、外出の制限があるが、事業所の車で糸島に紫陽花を見に行った。近隣を散歩し、住民の方と挨拶したり、季節の移ろいを感じてもらう。事業所の垣根の山茶花はまだ花が咲いていないが、澄んだ空気の中で凜とした美しい花が咲く、山茶花を楽しみにしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームにて預り金により必要な物を購入するようにしている。必要な方は自己管理でお金を所持しているが、買い物のお機会は作れていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望がある時は、電話での取次ぎを行っている。個人で携帯電話を使用している方は自由に使用できるようにしている。ご家族からの手紙を渡したり、本人に代わって読んでいたりしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	バリアフリーな環境と設備で快適に生活できている。適切な気温・湿度を心がけている。室内装飾を入居者と作成し、季節感を感じられるようにしている。	ユニットは「つばき」「さざんか」と花の名前がついている。リビングはライトブラウンの木材を基調とし、陽の光が差し込み穏やかな時間が流れている。壁には利用者・職員と一緒に作製した季節の飾りつけが彩を添えている。調理場からはフロア全体を見渡せる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者同士、話が出来たり、食事が出来るようなテーブルセッティングをしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から馴染みの家具などを持ち込んで頂き、居心地よく生活できるようにしている。	居室にはベッド、エアコン、カーテン、タンスなどが備えつけてある。以前から使用していたお気に入りの机を置き、塗り絵を楽しんでいる。縫いぐるみ・人形などを置いたり、家族の写真に囲まれ、自分なりの部屋を楽しんでいる。適切な気温・湿度を心がけ、全室に温度、湿度計を設置し、各部屋に加湿器を置いてある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	室内はバリアフリーで歩行範囲、トイレ・浴室にて手すりを備え安全に生活できるようにしている。		